

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本調剤株式会社
【英訳名】	NIHON CHOUZAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津原 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03 - 6810 - 0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 伊藤 善博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03 - 6810 - 0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 伊藤 善博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 連結累計期間	第32期 第1四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	25,984	30,761	112,128
経常利益(百万円)	712	1,646	4,358
四半期(当期)純利益(百万円)	221	755	1,821
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	266	826	1,826
純資産額(百万円)	11,373	13,406	12,780
総資産額(百万円)	71,264	76,395	72,701
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	31.08	105.65	255.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	15.95	17.54	17.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第31期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

5. 第32期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第31期についても百万円単位に組替えて表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月～6月）における我が国の経済は、東日本大震災後の生産設備、サプライチェーン復旧の一方で、雇用環境の低迷、電力供給不安が続いており、景気は弱含みの状態が続いております。医薬品・調剤薬局業界におきましては、本年は薬価改定、調剤報酬改定のない年度であり、前年度より大きな変化なく推移しております。また震災及び原発事故への対応が優先される状況下において、医療費抑制、ジェネリック医薬品使用促進の議論・施策にはやや停滞感が現れております。

このような状況の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高30,761百万円（前年同期比18.4%増）と増収となりました。利益面においては、営業利益1,759百万円（同114.6%増）、経常利益1,646百万円（同130.9%増）、四半期純利益755百万円（同241.2%増）となりました。

セグメント別の業績状況は以下のとおりであります。

調剤薬局事業

日本調剤株式会社及び調剤子会社12社による同事業は、順調に推移しております。当第1四半期連結累計期間の出店展開においては、茨城県1店、千葉県1店、東京都6店、神奈川県1店、大分県1店、さらに本年4月に子会社化した株式会社有鄰の群馬県1店を加え計11店舗を新規出店いたしました。グループ総店舗数は日本調剤327店舗、子会社24店舗の351店舗となりました。同事業の業績動向としては、既存店及び前年度開局店舗の売上寄与により売上高29,258百万円（前年同期比19.2%増）と増収となりました。利益面においては、既存店の好調傾向により、営業利益2,546百万円（同66.9%増）となりました。

医薬品製造販売事業

ジェネリック医薬品の製造販売を行う日本ジェネリック株式会社による同事業では、医薬品卸各社との連携強化により当社グループ外の調剤薬局・医療機関向けの販売拡大施策を積極的に推進しております。当第1四半期連結累計期間におきましては、前年同期にあったジェネリック医薬品使用促進の制度変更直後の売上増加要因がなく、かつ研究開発活動を活性化させております。その結果売上高は1,777百万円（前年同期比2.1%増）となりました。利益面においては営業損失176百万円（前年同期は30百万円の損失）となりました。

医療従事者派遣・紹介事業

株式会社メディカルリソースによる同事業は、薬剤師を中心とした医療関係者の人材派遣紹介を行っており、インターネットの活用および全国8支店8営業所による強力な営業展開を行っております。業績面においては、主力の薬剤師派遣を中心に好調に推移しました。当第1四半期連結累計期間の売上高は817百万円（前年同期比18.9%増）と増収となりました。利益面においては営業利益178百万円（同29.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、317百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,096,000
計	22,096,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,012,000	8,012,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 10株 (注)
計	8,012,000	8,012,000		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	8,012,000	-	3,953	-	4,754

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 695,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,316,780	731,678	-
単元未満株式	普通株式 220	-	一単元（10株）未満の株式
発行済株式総数	8,012,000	-	-
総株主の議決権	-	731,678	-

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	695,000	159,060	854,060	10.66
計	-	695,000	159,060	854,060	10.66

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（（従業員持株信託口ESOP信託口・75377口）東京都中央区晴海1丁目8-12）が所有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期連結累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2)当社の四半期連結財務諸表に表示される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結累計(会計)期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計(会計)期間についても百万円単位に組替えて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,275	8,396
売掛金	10,893	11,663
商品及び製品	8,595	9,486
仕掛品	54	83
原材料及び貯蔵品	181	148
その他	1,929	2,346
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	28,920	32,116
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,884	11,157
土地	9,711	9,859
建設仮勘定	963	468
その他(純額)	3,905	4,224
有形固定資産合計	25,465	25,710
無形固定資産		
のれん	8,286	8,388
その他	1,661	1,661
無形固定資産合計	9,947	10,050
投資その他の資産		
投資有価証券	527	646
敷金及び保証金	5,706	5,809
その他	2,134	2,061
投資その他の資産合計	8,368	8,518
固定資産合計	43,781	44,278
資産合計	72,701	76,395

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,091	22,452
短期借入金	2 3,001	2 3,700
1年内返済予定の長期借入金	2 10,482	2 10,522
未払法人税等	1,324	1,158
賞与引当金	1,257	692
役員賞与引当金	105	-
売上割戻引当金	460	137
その他	1,675	3,651
流動負債合計	38,399	42,315
固定負債		
長期借入金	2 20,183	2 19,278
退職給付引当金	170	173
役員退職慰労引当金	526	546
その他	641	676
固定負債合計	21,522	20,673
負債合計	59,921	62,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	4,754	4,754
利益剰余金	6,614	7,155
自己株式	2,464	2,450
株主資本合計	12,856	13,412
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	76	5
その他の包括利益累計額合計	76	5
純資産合計	12,780	13,406
負債純資産合計	72,701	76,395

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	25,984	30,761
売上原価	21,651	25,112
売上総利益	4,333	5,648
販売費及び一般管理費	3,513	3,889
営業利益	819	1,759
営業外収益		
受取賃貸料	23	22
その他	33	31
営業外収益合計	56	53
営業外費用		
支払利息	134	124
支払手数料	11	6
その他	17	34
営業外費用合計	163	166
経常利益	712	1,646
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	188	-
その他	10	-
特別損失合計	198	-
税金等調整前四半期純利益	514	1,646
法人税、住民税及び事業税	552	1,095
法人税等調整額	258	205
法人税等合計	293	890
少数株主損益調整前四半期純利益	221	755
四半期純利益	221	755

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	221	755
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	44	70
その他の包括利益合計	44	70
四半期包括利益	266	826
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	266	826

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																		
<p>1 債権流動化による売掛債権譲渡高は7,011百万円であります。なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。</p> <p>2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末におけるこれら契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; width: 10%;">12,000</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right;">9,000</td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	12,000	百万円	借入実行残高	3,000		未実行残高	9,000		<p>1 債権流動化による売掛債権譲渡高は7,473百万円であります。なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。</p> <p>2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末におけるこれら契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; width: 10%;">13,000</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,700</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td style="text-align: right;">9,300</td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	13,000	百万円	借入実行残高	3,700		未実行残高	9,300	
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	12,000	百万円																	
借入実行残高	3,000																		
未実行残高	9,000																		
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	13,000	百万円																	
借入実行残高	3,700																		
未実行残高	9,300																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	480百万円	598百万円
のれんの償却額	60	114

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	219	30.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	219	30.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24,551	849	584	25,984	-	25,984
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	891	103	995	995	-
計	24,551	1,740	687	26,979	995	25,984
セグメント利益又は損失 ()	1,526	30	137	1,632	812	819

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額 812百万円にはセグメント間取引消去12百万円及び全社費用 800百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,258	824	677	30,761	-	30,761
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	952	140	1,092	1,092	-
計	29,258	1,777	817	31,854	1,092	30,761
セグメント利益又は損失 ()	2,546	176	178	2,548	789	1,759

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額 789百万円にはセグメント間取引消去77百万円及び全社費用 867百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円08銭	105円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	221	755
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	221	755
普通株式の期中平均株式数(株)	7,128,316	7,154,643

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>(退職金制度の変更)</p> <p>当社は退職金制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年10月1日から確定拠出年金制度及び退職一時金制度に移行することを決定いたしました。</p> <p>この移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。また、この移行に伴う特別損失として、第2四半期連結会計期間に約97百万円を計上する見込みであります。</p> <p>(社債の発行)</p> <p>当社は、平成23年7月4日開催の取締役会において、無担保社債を発行することを決議し、同年7月25日に以下の社債を発行いたしました。</p> <p>第3回無担保社債</p> <p>(1)発行総額 70億円 (2)利率 年1.10% (3)払込金額 額面100円につき金100円 (4)償還金額 額面100円につき金100円 (5)払込期日 平成23年7月25日 (6)償還方法 満期一括償還 (7)償還期間 3年 (8)資金使途 借入金返済及び新規出店等の設備資金</p> <p>第4回無担保社債</p> <p>(1)発行総額 70億円 (2)利率 年1.51% (3)払込金額 額面100円につき金100円 (4)償還金額 額面100円につき金100円 (5)払込期日 平成23年7月25日 (6)償還方法 満期一括償還 (7)償還期間 5年 (8)資金使途 借入金返済及び新規出店等の設備資金</p>

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

日本調剤株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 秀彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年7月4日開催の取締役会において、無担保社債を発行することを決議し、同年7月25日に同社債を発行している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。